

令和5年度土木交通部総合評価方式ガイドライン等見直し

●建設工事に係る総合評価方式の見直し

(1) 適用範囲の運用

【価格競争選択可等の暫定措置】〔継続〕

- ・防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進、事務の軽減のため、価格競争選択可、タイプの緩和の暫定措置を継続する。

(2) モデル工事の見直し

1) 【R4モデル工事の継続・廃止】〔継続2・廃止1〕

- ・地域の建設産業の活性化や担い手育成のため、『地域の担い手育成型モデル工事』を継続する。
- ・各地域において均衡の取れた建設産業の発展のため『受注機会促進型モデル工事』を継続する。
- ・ICTの取組について、実績が増加した「土工」および「舗装工」に加え、実績の少ない小規模土工、法面工等への取組を推進するため、対象工事を限定する『ICT実績評価型モデル工事』を廃止し、通常設定項目【i-Constructionへの取組】により評価する。((3)の1))

2) 【CO2削減取組評価型モデル工事の実施】〔新規〕

- ・建設産業におけるCO2削減の取組推進のため、「低炭素型建設機械の使用」を評価する『CO2削減取組評価型モデル工事』を新たに実施する。

(3) 評価内容・方法等の見直し

1) 【i-Constructionへの取組】〔変更〕

- ・建設産業における生産性の向上を図るため、土工(1,000m³未満)、小規模土工、ICT法面工(土工量1,000m³未満)およびICT舗装工(修繕工)を評価対象に追加する。

2) 【現場見学会の開催】〔変更〕

- ・現場見学会は、現場の魅力をリアルに伝えるため、現地開催を基本とし、リモート方式の場合は、現場とのリアルタイム接続(ライブ配信)を原則に変更する。

3) 【若手・女性技術者の配置】〔変更〕

- ・技術者の育成および技術力向上の意欲を高めるため、令和3～5年度若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰の被表彰者を配置する場合に高く評価する。(継続)
- ・上記に加え、過去の被表彰者で、令和3～5年度同表彰の被表彰者に相当する技術者を配置する場合を評価対象に追加する。

4) 【建設キャリアアップシステム(CCUS)の利用促進】〔変更〕

- ・CCUSの利用促進のため、対象を特別簡易型II型以上に拡大する。(R4:特別簡易型I型以上)
- ・現場代理人/監理技術者等を除く技能者3名以上の利用を評価し、技能者登録を推進する。

●建設工事に係る総合評価方式の見直し

(1) 適用範囲の運用

1) 【価格競争選択可等の暫定措置】

- ・ 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の推進、事務の軽減のため、価格競争選択可等の暫定措置を継続する。

<価格競争選択可の範囲>

- 舗装工事以外：工事難易度Ⅰ～Ⅲかつ工事規模7千万円以上2億円未満
- 舗装工事：工事難易度Ⅰ～Ⅲかつ工事規模2.5千万円以上5千万円未満

●R5年度 総合評価方式(舗装工事以外)の適用タイプ選定表(暫定)

工事規模	WTO標準型			高度技術提案型
22.8億円以上	標準型Ⅱ型A・B			標準型Ⅰ型
10億円以上	標準型Ⅱ型A・B	標準型Ⅱ型A・B(暫定)	標準型Ⅱ型A・B	標準型Ⅰ型
5億円以上	簡易型A・B(暫定)	標準型Ⅱ型A・B(暫定)	標準型Ⅱ型A・B	標準型Ⅰ型
3億円以上	特別簡易型Ⅰ型A・B(暫定)	簡易型A・B(暫定)	標準型Ⅱ型A・B	標準型Ⅰ型
2億円以上	特別簡易型Ⅱ型A・B	特別簡易型Ⅰ型A・B	特別簡易型Ⅰ型A・B(暫定)	簡易型A・B
1.2億円以上	※3 特別簡易型Ⅱ型A・B	特別簡易型Ⅰ型A・B	特別簡易型Ⅰ型A・B	特別簡易型Ⅰ型A・B
7千万円以上	※4 特別簡易型Ⅱ型A・B	特別簡易型Ⅰ型A・B	特別簡易型Ⅰ型A・B	特別簡易型Ⅰ型A・B
2.5千万円以上	※4 価格競争による	特別簡易型Ⅰ型A・B	特別簡易型Ⅰ型A・B	特別簡易型Ⅰ型A・B
	I	II	III	IV
	V以上(工事難易度)			

◎工事難易度Ⅰ～Ⅵについては、「●工事難易度対応表(滋賀県総合評価方式選定用)」により決定する。
 ◎入札に参加できる者が県内企業のみの場合はAタイプ、県外企業が参加できる場合はBタイプを選択する。
 ◎電気通信設備工事、機械設備工事などの特殊工事の扱いについては、上記表によらず、個別に総合評価方式の採用の要否、適用タイプを含めて検討できる。
 (例：ダム管理設備工事、ダム用水門設備、雨量水位テレメータ工事、情報処理設備工事など)
 ※1：「標準型Ⅰ」を基本とするが、更に「高度な技術提案」を求める必要があれば「高度技術提案型」を採用できる。
 ※2：「標準型Ⅰ」を基本とするが、工事で求める技術提案の着目点数を4つ以上求める必要がない場合は、「標準型Ⅱ型」を採用できる。
 ※3：工事規模が2億円未満かつ工事難易度Ⅲ以下の場合は、価格競争を採用できる。
 ※4：価格競争による入札の範囲であっても、必要に応じ総合評価方式を採用できる。
 ※5：予定価格超過による再入札など、総合評価に適しない場合は、別途検討できる。

図3-1 (タイプ選定表(舗装工事以外))

●R5年度 総合評価方式(舗装工事)の適用タイプ選定表(暫定)

工事規模	WTO標準型			高度技術提案型
22.8億円以上	標準型Ⅱ型A、B			標準型Ⅰ型
5億円以上	標準型Ⅱ型A、B	標準型Ⅱ型A、B	標準型Ⅱ型A、B	標準型Ⅰ型
3億円以上	簡易型A、B	標準型Ⅱ型A、B	標準型Ⅱ型A、B	標準型Ⅰ型
2億円以上	特別簡易型Ⅱ型A、B	特別簡易型Ⅰ型A、B	特別簡易型Ⅰ型A、B	特別簡易型Ⅰ型A
5千万円以上	※1 特別簡易型Ⅱ型A	特別簡易型Ⅰ型A	特別簡易型Ⅰ型A	特別簡易型Ⅰ型A
2.5千万円以上	※2 特別簡易型Ⅱ型A	特別簡易型Ⅰ型A	特別簡易型Ⅰ型A	特別簡易型Ⅰ型A
1千万円以上	※2 価格競争による	特別簡易型Ⅰ型A	特別簡易型Ⅰ型A	特別簡易型Ⅰ型A
	I	II	III	IV
	V以上(工事難易度)			

◎工事難易度Ⅰ～Ⅵについては、「●工事難易度対応表(滋賀県総合評価方式選定用)」により決定する。
 ◎入札に参加できる者が県内企業のみの場合はAタイプ、県外企業が参加できる場合はBタイプを選択する。
 ◎Bタイプ選定にあたっては、入札参加資格要件と十分調整したうえで決定する。
 ※1：工事規模が5千万円未満かつ工事難易度Ⅲ以下の場合は、価格競争を採用できる。
 ※2：価格競争による入札の範囲であっても、必要に応じ総合評価方式を採用できる。
 ※3：予定価格超過による再入札など、総合評価に適しない場合は、別途検討できる。

図3-2 (タイプ選定表(舗装工事))

(2) モデル工事の見直し

1) 【CO2 削減取組評価型モデル工事の実施】

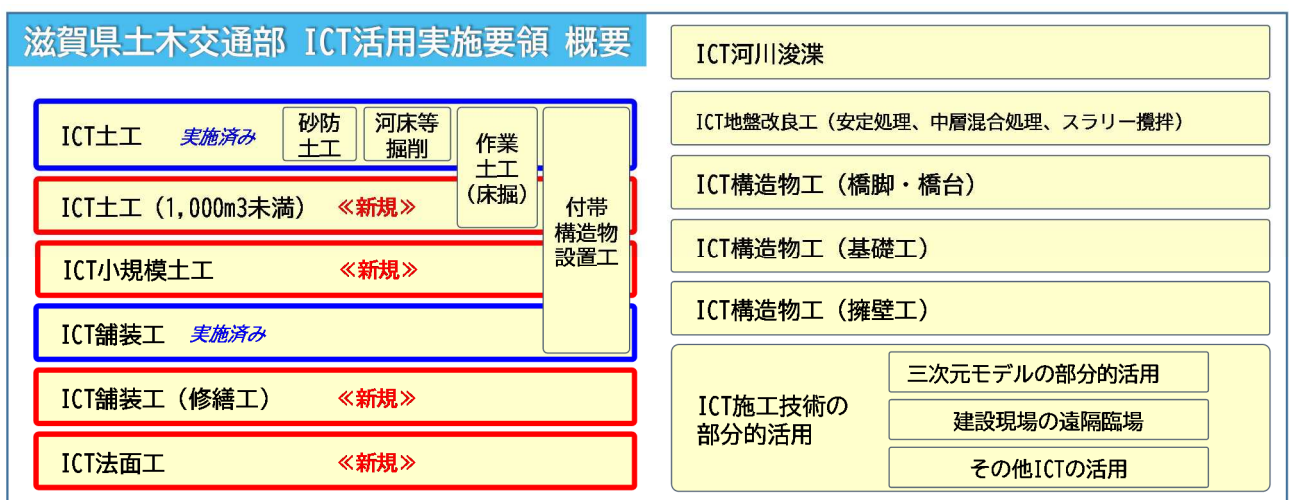
- 国土交通省が認定する 低炭素型建設機械を使用する場合に評価する モデル工事を新たに実施し、建設産業における CO2 削減の取組を推進する。
(認定状況: <https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/constplan/content/001466296.pdf>)
- 使用機械は、自社保有に限らず、リースおよび下請け保有の機械も可とする。
- 使用機械の機種、使用工種は、指定しない (ICT 建機の使用を優先)。
- 「低炭素型建設機械を使用している工事」を示す看板を一般に向けて掲示することとする。
- 施工計画書の指定機械に、機械名、使用工種等を記載し、現地立会にて使用状況を確認する。
- ガイドライン P39 参照

区 分	評価点
低炭素型建設機械を使用しない	0
低炭素型建設機械を使用する	2.0

(3) 評価内容・方法等の見直し

1) 【i-Construction への取組】

- ICT の取組実績が少ない工種 (土工(1,000m3 未満)、小規模土工、ICT 法面工 (土工量 1,000m3 未満)) および ICT 舗装工 (修繕工) * を評価対象に追加し、取組を推進、生産性の向上を図る。
(※ 滋賀県土木交通部 ICT 活用実施要領等 令和 4 年 10 月改定 追加工種)
- 土工(1000m3 未満)、小規模土工は、①の起工測量は従来手法によることができる。
- ICT 法面工および ICT 舗装工 (修繕工) は、下記の【ICT 活用の施工段階】の②、④、⑤の段階での活用を必須とする。
- ガイドライン P20-22 参照



【ICT 活用の施工段階】

- | | |
|--------------------------------------|-----------------|
| ①三次元起工測量 (土工(1,000m3 未満)、小規模土工は従来手法) | |
| ②三次元設計データ作成 | ④三次元出来形管理等の施工管理 |
| ③ICT 建設機械による施工 | ⑤三次元データの納品 |

2) 【現場見学会の開催】

- ・現場の魅力をリアルに伝えるため、現地開催を基本とするが、リモート方式による開催も可とする。リモート方式の場合は、現場とのリアルタイム接続（ライブ配信）を原則とする。
- ・ガイドライン P34 参照

区 分（現地見学会の開催）	評価点
現場見学会の 開催なし	0
現場見学会の 開催あり	1.0

3) 【若手・女性技術者の配置】

- ・技術者の育成および技術力向上の意欲を高めるため、令和3～5年度若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰の被表彰者を配置する場合に高く評価する。
- ・上記に加え、技術者の継続的な育成を図るため、過去に同表彰を受賞した者が、評価対象年度において、同表彰の表彰対象に相当する場合、評価の対象に追加する。
- ・表彰対象に相当する技術者とは、当初請負金額250万円以上の工事に監理技術者等として従事し、その工事の成績評定点が80点以上であった技術者とする。ただし、工事成績評定点の「法令順守等」の項目で減点がある場合は、対象外とする。
- ・ガイドライン P35 参照

区 分（若手・女性技術者の配置）	評価点
「若手技術者または女性技術者」の 配置なし	0
「若手技術者または女性技術者」を 専任の技術者として配置する	0.5
「若手技術者または女性技術者」を 監理技術者等として配置する	0.7
「優秀な若手技術者または優秀な女性技術者」（※1）を監理技術者等として配置する	1.0

※1 「優秀な若手技術者または優秀な女性技術者」とは、令和3, 4, 5年度における「滋賀県若手技術者・女性技術者土木交通部長表彰」の被表彰者または過去に表彰を受けたことがある当該年度における表彰相当者（詳細はガイドライン p35 を参照）

4) 【建設キャリアアップシステム（CCUS）の利用促進】

- ・CCUSの利用促進のため、対象を特別簡易型Ⅱ型以上に拡大する。（R4：特別簡易型Ⅰ型以上）
- ・現場代理人/監理技術者等を除く技能者3名以上の利用を評価し、技能者登録を推進する。
- ・ガイドライン P36-37 参照

区 分（建設キャリアアップシステムの利用）	評価点
利用しない または2名以下の建設技能者が利用する	0
3名以上の建設技能者が利用する	0.5

R5 総合評価方式の各種タイプにおける評価項目設定一覧表

◎：必須の評価項目1（全工事で共通した内容で設定するもの）
 ○：必須の評価項目2（工事毎に選択しながら、必須として設定するもの）
 △：選択の評価項目（工事毎に評価項目として設定するかどうかを判断するもの）

番号	評価の視点	評価項目	配点	総合評価タイプ										備考				
				高度技術 提案型	WTO 標準型	標準型 I型	標準型 II型A	標準型 II型B	簡易型 A	簡易型 B	特別 簡易型 I型A	特別 簡易型 I型B	特別 簡易型 II型A		特別 簡易型 II型B			
①	高度な技術提案	総合的なコストの削減に関する提案【総合コスト】	工事毎に設定 40~50点	○														
		【性能・機能】 工事目的物の性能・機能の向上に関する提案		○														
		【社会的要請】 社会的要請への対応に関する提案		○														
②	技術提案	【施工管理】 施工管理（工程管理・出来形管理・品質管理）方法に関する提案	4.0点※ (1着目点あたり)		○	○	○	○	○	○							※WTO標準型、標準型I型については個別設定する	
		【目的物の品質】 工事目的物の品質や耐久性向上に関する提案	4.0点※ (1着目点あたり)	工事毎に個別設定 40~50点	工事毎に4~6着目点を設定 24点	工事毎に3着目点を設定 12点	工事毎に3着目点を設定 12点	工事毎に1着目点を設定 4点	工事毎に1着目点を設定 4点								※WTO標準型、標準型I型については個別設定する	
		【施工上の課題】 工事施工において配慮すべき提案	4.0点※ (1着目点あたり)															※WTO標準型、標準型I型については個別設定する
③	企業の施工能力	企業の実績	2.0		◎		◎			◎	◎	◎	◎					
④		主観点数（工事成績等）	3.0				◎			◎			◎					
⑤		i-Constructionへの取組	1.0				△	△	△	△	△	△	△	△	△			
⑥	技術者等の能力	配置予定技術者等CPD	1.0				◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
⑦		配置予定技術者等の実績	1.0			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎			
⑧		配置予定技術者等の資格	0.5								△	△	△	△	△			
⑨		技能者の資格	1.0				△	△	△	△	△	△	△	△	△			
⑩	企業の地域性・社会性	防災協定の締結	1.0			◎		◎			◎		◎		◎			
⑪		防災協定の締結および重機保有	1.0				◎			◎		◎		◎				
⑫		建災防への加入および活動実績	0.5				◎			◎		◎		◎				
⑬		県内営業所の有無	3.0			◎		◎			◎※		◎※		◎※		※簡易型、特別簡易型は1.5点	
⑭		主たる営業所の有無	1.0								△		△		△			
⑮		除雪作業等（※1）	1.0							△			△		△			
⑯		県内企業の下請活用（※2）	2.0			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
⑰		現場見学会の開催（※3）	1.0			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
⑱		県産材の使用（※4）	0.5			△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		
⑲		若手・女性技術者の配置	1.0								◎	◎	◎	◎	◎			
⑳		週休2日工事の取組実績	1.0								◎	◎	◎	◎	◎			
㉑		建設キャリアアップシステムの利用	0.5			◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎		
㉒		その他、発注機関による独自設定項目	0.5※									△		△			※設定内容に応じて1.0点とできる	
㉓		管内企業の下請活用	0.5															
㉔		手持ち工事量	2.0															
㉕	CO2削減への取組	2.0																
配点合計				40 ~ 50	40 ~ 50	33.5 ~ 35.0	21.0 ~ 24.5	22.5 ~ 26.0	13.0 ~ 17.5	13.0 ~ 17.0	13.0 ~ 20.0	11.0 ~ 15.0	10.0 ~ 17.0	8.0 ~ 12.0				
最大加算点合計											12.5 ~ 19.5		9.5 ~ 16.5					

※1：「土木一式工事」ないしは「舗装工事」の場合、設定する。
 ※2：県内に特殊工事を下請負できる企業が存在しないことが明らか場合は対象外とする。
 ※3：建設工事の魅力発信に適した工事の場合、設定する。ただし、「現場環境改善費」を計上していない場合は対象外とする。
 ※4：使用資材に県産材が無いなど設定することが不適切と判断される場合は対象外とする。

R5 モデル工事における評価項目設定一覧表

◎：必須の評価項目1（全工事で共通した内容で設定するもの）
 ○：必須の評価項目2（工事毎に選択しながら、必須として設定するもの）
 △：選択の評価項目（工事毎に評価項目として設定するかどうかを判断するもの）

番号	評価の視点	評価項目	配点	特別簡易型 I・II型A		モデル工事			備考
				通常 (I型)	通常 (II型)	地域の 担い手育成	受注機会 促進	CO2削減 取組評価	
③	企業の施工能力	企業の実績	2.0	◎					
④		主観点数（工事成績等）	3.0	◎	◎				
⑤		i-Constructionへの取組	1.0	△	△				
⑥	技術者等の能力	配置予定技術者等CPD	1.0	◎	◎	◎	◎	◎	
⑦		配置予定技術者等の実績	1.0	◎					
⑧		配置予定技術者等の資格	0.5	△	△				
⑨		技能者の資格	1.0	△	△				
⑩	企業の地域性 ・社会性	防災協定の締結および重機保有	1.0	◎	◎	◎	◎	◎	
⑫		建災防への加入および活動実績	0.5	◎	◎	◎	◎	◎	
⑭		主たる営業所の有無	1.0	△	△	◎2.0			
⑮		除雪作業等（※1）	1.0	△	△	△			
⑯		県内企業の下請活用	2.0	○	○	◎	◎	◎	
⑰		現場見学会の開催（※2）	1.0	△	△	△	△	△	
⑱		県産材の使用（※3）	0.5	△	△	△	△	△	
⑲		若手・女性技術者の配置	1.0	◎	◎	◎		◎	
⑳		週休2日工事の取組実績	1.0	◎	◎	◎	◎	◎	
㉑		建設キャリアアップ®システムの利用	0.5	◎	◎	◎	◎	◎	
㉒		その他、発注機関による独自設定項目	0.5	△	△				
㉓		管内企業の下請活用	0.5			◎			
㉔		手持ち工事量	2.0				◎2.0		
㉕		CO2削減への取組	2.0					◎2.0	
加算点 合計						9.5~ 12.0	8.0~ 9.5	9.0~ 10.5	

※1：「土木一式工事」と「舗装工事」の場合に設定する。

※2：建設工事の魅力発信に適した工事の場合、設定する。ただし、「現場環境改善費」を計上していない場合は対象外とする。

※3：使用資材に県産材が無いなど設定することが不適切と判断される場合は対象外とする。